

# 令和2年度 山田町職員採用試験受験案内(後期試験用)

- 受付期間：令和2年12月1日(火)～令和2年12月14日(月)
- 第1次試験日：令和3年1月17日(日)

令和2年度の職員採用試験(一般・新卒者枠採用試験及び社会人経験者枠採用試験)を次のとおり行います。この試験は、令和3年度山田町職員の採用候補者を選考するためにおこなうものです。

## 1 試験職種及び採用予定人数

試験職種	主な職務内容	採用予定人数	
		(I) 一般・新卒者枠	(II) 社会人経験者枠
一般事務 (初級事務)	一般行政事務に従事します。	若干名	なし(※)
土木技師 (初級土木)	道路・河川・都市計画・下水道等の事業に関する企画、設計・施工監理等に従事します。	若干名	若干名
建築技師 (初級建築)	公共施設の維持保全、設計及び施工管理等に従事します。	若干名	若干名
保健師 (中級保健師)	健康相談、保健指導等の業務に従事します。	若干名	若干名
社会福祉士 (社会福祉)	児童・高齢者・障がい児(者)・生活困窮者等への相談、介護予防支援等の業務に従事します。	若干名	若干名

※ 今回試験においては社会人経験者枠の一般事務(初級事務)の募集は行いません。

## 2 受験資格

### (I) 一般・新卒者枠採用試験

試験職種	受験資格
一般事務 (初級事務)	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学・短期大学・高等学校を卒業又は令和3年3月末までに卒業する見込みの者
土木技師 (初級土木)	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、土木の専門課程を修得している者(令和3年3月末までに土木の専門課程を修得できる見込みの者を含む)
建築技師 (初級建築)	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、2級建築士以上の資格を有する者(令和3年3月末までに2級建築士以上の資格を取得できる見込みの者を含む)
保健師 (中級保健師)	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者(令和3年3月末までに保健師の資格を取得できる見込みの者を含む)
社会福祉士 (社会福祉)	平成元年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者(令和3年3月末までに社会福祉士の資格を取得できる見込みの者を含む)

## (Ⅱ) 社会人経験者枠採用試験

試験職種	受験資格（以下の要件をいずれも満たしていること）	
	年齢・学歴等の要件	職歴要件
土木技師 （初級土木）	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、土木の専門課程を修得している者	平成25年12月1日から令和2年11月30日までの間に、民間事業所や公的機関等における実務経験（CADシステムによる設計、積算及び監督業務等の土木実務）が継続して4年以上ある者
建築技師 （初級建築）	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、2級建築士以上の資格を有する者	平成25年12月1日から令和2年11月30日までの間に、民間事業所や公的機関等における実務経験（CADシステムによる設計、積算及び監督業務等の建築実務）が継続して4年以上ある者
保健師 （中級保健師）	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者	平成25年12月1日から令和2年11月30日までの間に、民間事業所や公的機関等における保健師としての実務経験が継続して4年以上ある者
社会福祉士 （社会福祉）	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者	平成25年12月1日から令和2年11月30日までの間に、民間事業所や公的機関等における社会福祉士としての実務経験が継続して4年以上ある者

- ・「民間事業所や公的機関等における実務経験」とは、会社員、公務員、団体職員等として勤務したことのある経験をいい、自営業は含みません。
- ・「継続して4年以上」とは、週30時間以上の勤務を同一の民間事業所や公的機関等において4年以上継続して勤務した期間をいい、雇用形態は問いません。
- ・連続して1か月以上職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は、実務経験の期間から除きます。

### 不適格事項…(Ⅰ)(Ⅱ)共通

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者
(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(3) 山田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 3 受験申込書の請求及び申込提出書類

受験申込書の請求	直接請求	11月24日(火)から山田町役場庁舎1階町民課窓口、4階総務課行政チーム、役場各支所で交付します。
	郵便請求	120円切手を貼付した返信用封筒(A4判)を同封して、山田町総務課行政チームへ請求してください。(交付は11月24日以降となります。)
受験申込提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山田町職員採用試験受験申込書（必要事項を記入し、所定箇所に写真貼付）1通</li> <li>● 実務経験経歴書（社会人経験者枠採用試験を受験する方のみ）1通</li> <li>● 受験票（63円切手を貼付し、氏名及び受験票の送付先住所を記入）1通</li> </ul> ※ 受験票への顔写真は、町から送り届けられてから貼付してください。	
申込書提出先	〒028-1392 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号 山田町総務課行政チーム(役場庁舎4階)	

※ 郵送で申込む場合は、上記の書類を入れた封筒の表に試験区分のローマ数字及び試験職種を赤字で書いてください。  
(例：「採用試験(Ⅰ)一般事務」)

## 4 受付期間

令和2年12月1日(火)から令和2年12月14日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで。 ただし、土曜日・日曜日を除く。郵便による申込みも12月14日(月)午後5時15分必着のこと。
---

## 5 第1次試験の日時及び会場

日 時	令和3年1月17日（日） 午前9時30分～受付開始、午前9時50分～試験説明、午前10時00分～試験開始
受付場所	山田町役場5階（エレベーター前）
試験会場	（Ⅰ）一般・新卒者枠採用試験・・・山田町役場（5階委員会室） （Ⅱ）社会人経験者枠採用試験・・・山田町役場（4階会議室）  山田町役場：岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号 TEL 0193-82-3111

- ・受付時に「体温・体調記録表」を提出していただきます。（本案内の11を参照のこと）
- ・受験票（写真貼付）、筆記用具（HBの鉛筆）、消しゴムを必ず持参してください。
- ・受験申込状況により試験会場または受付場所が変更となる場合があります。（その場合は受験者に直接連絡します）

## 6 試験の方法及び内容

### 第1次試験

#### （Ⅰ）一般・新卒者枠採用試験

教 養 試 験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能を検証する試験（高校卒業程度の内容）	40題	120分
事 務 適 性 検 査 ※（Ⅰ）（Ⅱ）共通	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査	100題	10分
作 文 試 験	公務員として必要な文章による表現力、課題に対する理解力等を作文によりみる試験	1題	60分
専 門 試 験	専門的知識及び能力についての試験（土木技師、建築技師、保健師、社会福祉士のみ）	30題	90分

#### （Ⅱ）社会人経験者枠採用試験

社会人基礎力試験	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験		
①職務基礎力試験	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野	75題	90分
②職務適応性検査	職務・職場への適応性を検証する	150題	20分
事 務 適 性 検 査 ※（Ⅰ）（Ⅱ）共通	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査	100題	10分
作 文 試 験	公務員として必要な文章による表現力、課題に対する理解力のほか、社会人経験者としての素養等を作文によりみる試験	1題	60分

※ 一般・新卒者枠の教養試験に代えて社会人基礎力試験を行います。なお、専門試験はありません。

### 第2次試験

#### （Ⅰ）（Ⅱ）共通

日 時	第1次試験合格通知書で指定する日時（令和3年2月上旬を予定）	
内 容	個 別 面 接	人柄や口述表現力を審査します。
	身 体 検 査	健康診断書によります。
	人 物 検 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて調査します。

※ 受験者数に関わらず、第1次試験の成績によっては第2次試験を実施しないことがあります。

## 7 結果の発表、合格から採用決定まで

第1次試験合格者	令和3年1月下旬	受験者全員に試験結果を通知します。また、役場庁舎前掲示場には合格者の受験番号を掲示します。
第2次試験合格者 (採用候補者名簿登載者)	令和3年2月中旬	受験者全員に試験結果を通知します。また、役場庁舎前掲示場には合格者(採用候補者名簿登載者及び採用内定者)の受験番号を掲示します。(※)
採用決定者	令和3年2月下旬	採用決定者にその旨を通知します。

- ※ 第2次試験合格者は、山田町職員採用候補者名簿に登載されます。採用候補者の中から採用内定者を決定し、内定者にはその旨の通知をします。採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。
- なお、社会人経験者枠の採用内定者からは、在職期間及び資格等を証明できる書類を提出していただきます。また、これにより実務経験や資格が確認できない場合は内定を取り消すことがあります。

## 8 採用予定日…令和3年4月1日に採用する予定です。

## 9 給与等

初任給	この試験に合格して採用される者の現行の初任給は、高校卒で月額151,900円、大学卒で月額173,200円です。なお、卒業後の経歴がある者については、一定の基準により加算されることがあります。(給料月額は令和2年4月1日現在)
諸手当	給料のほかに、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。また、6月、12月には期末・勤勉手当が支給されます。
昇給	昇給は、通常年1回行われます。
勤務時間	1日の勤務時間は、通常7時間45分となっております。土曜日、日曜日が休みとなります。(一部施設等勤務者を除く)

## 10 試験結果の開示

採用試験の結果は、本人分についてのみ知ることができます。希望する方は、山田町情報公開条例第20条の規定により、山田町総務課(役場庁舎4階)に本人情報任意開示申出書を提出してください。

開示請求できる方	開示内容	開示請求できる期間
第1次試験及び第2次試験の受験者本人	各自の試験の得点	最終合格発表の日から起算して30日間
請求方法		受付期間
開示申出書は、山田町総務課にあります。本人確認書類として、受験票(顔写真貼付)のほか、運転免許証、旅券、身分証明書(顔写真付)などのいずれかを持参ください。		開示申出書の受付は、期間中の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日などの役場の休業日は受付しません。

## 11 試験会場における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

- ・第1次試験当日は、本案内に同封する別紙「体温・体調記録表」により、健康状態(試験日までの15日間分)を確認させていただきますので、受付時に提出してください。また、併せて検温を実施します。その際、発熱や体調不良が確認された場合は受験を控えていただきます。
- ・試験会場(役場庁舎)に入る際には、手指消毒とマスクの着用をお願いします(マスクは各自持参のこと)。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方、あるいは濃厚接触者と疑われる方の受験は認められませんのでご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、試験日程及び試験会場などを変更することがありますのでご承知おきください。(その場合は受験者に直接連絡します)

### 【受験手続等に関する問合せ先】

〒028-1392 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号  
山田町総務課 行政チーム TEL 0193-82-3111(内線411)